

第 22 回全日本女子ユース(U-15)サッカー選手権大会秋田県予選

実 施 要 項

1. 主 旨：(1) (一社) 秋田県サッカー協会は秋田における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り，広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし，中学生・小学生年代の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。
2. 名 称：第 22 回全日本女子ユース(U-15)サッカー選手権大会秋田県予選
3. 主 催：(一社) 秋田県サッカー協会
6. 期 日：2017 年 6 月 3 日(土) ※試合時間未定
7. 会 場：仁賀保グリーンフィールド
にかほ市平沢字馬飼森 3 0 TEL 0 1 8 4 - 3 7 - 3 1 2 1
8. 参加資格：
 - (1) (公財) 日本サッカー協会 (以下、「日本協会」という) に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
 - (2) 2002 年 (平成 14 年) 4 月 2 日から 2007 年 (平成 19 年) 4 月 1 日までに生まれた女子選手であり，2017 年 5 月 22 日 (月) までに日本協会に登録 (追加登録も含む) されていること。
また，小学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
 - (3) クラブ申請制度の適用：日本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては，同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く，上記(1)のチームで参加することができる。この場合，同一「クラブ」内のチームであれば，複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
なお，選手は，上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
但し，本大会の予選を通して，選手は他のチームで参加 (参加申込) していないこと。
 - (4) 外国籍選手：5 名まで登録でき，1 試合 3 名まで出場できる。
 - (5) 移籍選手：本大会の予選を通して，選手は他のチームで参加 (参加申込) していないこと。
 - (6) 合同チーム：主体となるチームの選手数が 16 名未満の場合，複数チームによる「合同チーム」の大会参加を，以下の条件により認める。
 - ① 主体となるチームおよびその選手は，それぞれ上記 (1) および (2) を満たしていること。
 - ② 合同するチームの選手は，上記 (2) を満たしていること。なお，選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し，本大会の予選を通して，選手は他のチームで参加 (参加申込) していないこと。
 - ③ 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
 - ④ 合同チームとしての参加を当該県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。

⑤大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

10. 参加チームおよびその数：参加チームは、5月22日までに申込みのあったチームとする。

12. 大会形式

(1) ノックアウト方式で行う。

13. 競技規則 大会実施年度の日本協会「サッカー競技規則」による。

14. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) ボール

試合球はチーム持ち寄りとする。

(2) 競技者の数

① 競技者の数：11名

② 交代要員の数：7名以内

③ 交代を行うことができる数：5名以内

④ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内

(3) 役員の数

テクニカルエリアに入ることができる役員の数：6名以内

(4) テクニカルエリア：設置する

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム

a. 日本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。ただし、2016年4月1日施工の規定で追加・変更となった内容のうち、以下は2019年3月31日まで旧規定による運用を許容する。

第5条[ユニフォームへの表示]※該当のみ抜粋

・ GK グローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示
・ 両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両袖に表示できる製造メーカーロゴマークの幅（10cm から 8cm に変更）

・ 同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離

b. Jクラブ傘下のチームについては、（公財）日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、（一社）日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩が審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。

c. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書（WEB登録）の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。日本協会に登録されたものを原則とする。

d. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

e. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

- f. ユニフォームへの広告表示については日本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- g. ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る。

(6)試合時間

- ①試合時間は 60 分（前後半各 30 分）とする。
ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則 10 分間
- ②試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）
 - 1 回戦～決勝：PK 方式により勝者を決定する。
 - PK 方式に入る前のインターバル：1 分間
- ③アディショナルタイムの表示：行う。

(7)その他

- ①第 4 の審判員の任命：行う
- ②負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される

15. 懲 罰

- (1)本大会の予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2)本大会は、日本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3)大会規律委員会の委員長は秋田県女子委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (4)本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。
- (5)本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6)本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

16. 大会参加申込

- (1)1 チームあたり 36 名（役員 6 名、選手 30 名）を最大とする。参加申込した最大 30 名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大 18 名を選出する。
- (2)参加チームは、参加申込書にて必要事項を入力の上、下記メールアドレスまで参加申込手続きを行うこととする
- (3)申込期限：2017 年 5 月 22 日（月）
- (4)参加申込締切以降、選手の変更は原則認めない。ただし役員の変更は可能とする。
一般社団法人 秋田県サッカー協会女子委員会 中川 秀峰 宛
E-mail：akita_fa_nakagawa@yahoo.co.jp

17. 参 加 料 1 チーム 10,000 円 （大会当日本部にて徴収）

18. 選手証

日本協会登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。選手は、試合出場に際し、日本協会の発行する選手証（顔写真添付）を原則として持参しなければならない。但し、日本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力された大会参加申込書（電子登録証の写し、いずれも写真貼り付けによる顔の民式ができるものより確認がとれれば出場を認めるものとする。

19. 表 彰

- (1)優勝以下第3位までに表彰状を授与する。
- (2)表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行なう。

20. 交通・宿泊

- (1)今大会は、すべてチームで負担する。
- (2)交通・宿泊の斡旋は行わないので、チームの責任において手配すること。

21. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。
大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行うものとする。

19. 組 合 せ：秋田県サッカー協会において、申し込み締め切り後に抽選決定する。

20. 上位大会への参加資格：

本大会の上位2チームは2017年6月24日（土）～6月25日（日）に秋田県にかほ市で開催される東北地域大会への出場権を得る。

22. そ の 他

- (1)各試合の登録選手は選手証（写真貼付されたもの）を試合会場に持参すること。
不携帯の選手は、当該試合への出場を認めない。
- (2)ユニフォームチェック
 - 各試合競技開始時間の60分前に大会本部内で実施する。
 - 両チームのユニフォームを決定する（チームはユニフォーム正副一式を持参すること）。
 - 諸注意事項の説明等を行う
- (3)メンバー提出用紙：試合開始60分前（上記代表者ミーティング終了後）までに出場選手の選手証と共に大会本部に提出する（ユニフォームカラー記入のこと）。
- (4)大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (5)大会要項に規定されていない事項については、本大会主管協会において協議の上決定する。
- (6)開会式・監督会議は実施しない。
- (7)問い合わせ先：
一般社団法人 秋田県サッカー協会女子委員会 中川 秀峰
TEL：018-873-4766 FAX：018-873-4766 携帯電話 090-4633-4223
E-mail：akita_fa_nakagawa@yahoo.co.jp

以上